
資料編

1 教育委員会関係委員名簿

目次

委員会等	担当部署	ページ
安曇野市コミュニティスクール（ACS）地域教育協議会	学校教育課 学校教育係	81
いじめ不登校問題対策連絡協議会	学校教育課 教育指導室	82
心身障がい児就学相談委員会	学校教育課 教育指導室	83
安曇野市学校給食センター運営委員会	学校教育課 学校給食担当	83
安曇野市生涯学習推進市民会議	生涯学習課 社会教育担当	83
安曇野市社会教育委員	生涯学習課 社会教育担当	84
青少年センター運営委員会	生涯学習課 社会教育担当	84
安曇野市公民館運営審議会	生涯学習課 社会教育担当	84
安曇野市スポーツ推進委員会	生涯学習課 スポーツ推進担当	85
安曇野市スポーツ推進審議会	生涯学習課 スポーツ推進担当	85
安曇野市美術資料等選定委員会	文化課 文化振興担当	85
安曇野市博物館協議会	文化課 文化振興担当	86
安曇野市文化財保護審議会	文化課 文化財保護係	86
安曇野市文化財調査委員会	文化課 文化財保護係	86
安曇野市誌編さん委員会	文化課 博物館係	87
安曇野市文書館運営審議会	文化課 博物館係	87
安曇野市図書館協議会	文化課 図書館係	87

安曇野市コミュニティスクール（ACS）地域教育協議会

根拠法令：安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱（教育部 学校教育課 学校教育係）

任 期：令和2年5月26日から令和3年3月31日まで

活動内容：学校の運営と安全に関する事項について協議を行い、学校の自己評価と改善策についての評価、助言等を行う。

(1) 地域教育協議会名：豊科（豊科南中学校区）

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
丸山 広樹	学校関係者	佐藤百合子	地域コーディネーター
早川 正美	学校関係者	南 幸正	PTA 代表者
鷺沢 暢夫	区長代表者	宮澤 志保	PTA 代表者
大原 一人	地域コーディネーター	鈴木 桂子	その他教育委員会が必要と認めた者
平林 栄司	地域コーディネーター		

(2) 地域教育協議会名：豊科（豊科北中学校区）

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
麻田 記良	学校関係者	山田 洋一	地域コーディネーター
志村 昌之	学校関係者	佐藤 厚彦	地域コーディネーター
濱野 久	学校関係者	丸山 征南	地域コーディネーター
小穴 憲一	区長代表者	寺島 剛資	PTA 代表者
百瀬 陽子	区長代表者	牛山 絹代	PTA 代表者
丸山 紀子	地域コーディネーター	北澤 康央	PTA 代表者
三浦 好子	地域コーディネーター	臼井 知	その他教育委員会が必要と認めた者

(3) 地域教育協議会名：穂高（穂高東中学校区）

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
山崎 光信	学校関係者	荒深たつ子	地域コーディネーター
窪田 尚幸	学校関係者	中澤みどり	地域コーディネーター
松尾 修	学校関係者	小林 一成	PTA 代表者
白澤 弘	区長代表者	若林 加奈	PTA 代表者
須澤 昇	区長代表者	曾根原妃菜子	PTA 代表者
尾台 鞆一	地域コーディネーター	加川 千秋	その他教育委員会が必要と認めた者
望月 文規	地域コーディネーター	清水 祥二	その他教育委員会が必要と認めた者

(4) 地域教育協議会名：穂高（穂高西中学校区）

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
小松 幹	学校関係者	有賀喜美子	地域コーディネーター
宮澤 浩	学校関係者	丹羽 繁	PTA 代表者
下里 利行	区長代表者	上條 知子	PTA 代表者
竹内 悦子	地域コーディネーター	中田 光男	その他教育委員会が必要と認めた者
赤沼美奈子	地域コーディネーター		

(5) 地域教育協議会名：三郷

氏名	選出区分	氏名	選出区分
曾根原 弘	学校関係者	丸田 功子	地域コーディネーター
内川 雅信	学校関係者	三澤 晴夫	地域コーディネーター
桑原今朝信	区長代表者	岩本 弥生	PTA 代表者
峯岸 芳夫	地域コーディネーター	宮澤 俊吉	PTA 代表者
伊藤可主也	地域コーディネーター	二木 治樹	その他教育委員会が必要と認めた者
布山 清保	地域コーディネーター	山岸 彰	その他教育委員会が必要と認めた者

(6) 地域教育協議会名：堀金

氏名	選出区分	氏名	選出区分
坂楨 邦章	学校関係者	北林 美穂	PTA 代表者
西川 友人	学校関係者	曾山 一樹	PTA 代表者
降旗 茂雄	区長代表者	萩原 賢司	その他教育委員会が必要と認めた者
平倉 重則	地域コーディネーター	板花 正廣	その他教育委員会が必要と認めた者
猿田みさ子	地域コーディネーター	内田 伸二	その他教育委員会が必要と認めた者
内田 浩志	地域コーディネーター	(猿田委員は令和2年7月1日任命)	

(7) 地域教育協議会名：明科

氏名	選出区分	氏名	選出区分
両澤 宏樹	学校関係者	幅 修一	地域コーディネーター
長瀬 克彦	学校関係者	丸山恭一郎	地域コーディネーター
小林 俊子	学校関係者	高橋 義幸	PTA 代表者
石田喜傳治	区長代表者	望月 秀樹	PTA 代表者
青木 武良	区長代表者	上條 千文	PTA 代表者
加々美加美雄	地域コーディネーター	三澤 正彦	その他教育委員会が必要と認めた者

いじめ不登校問題対策連絡協議会

根拠法令：安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会設置要綱（教育部 学校教育課 教育指導室）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

活動内容：いじめ及び不登校（以下「いじめ等」）の克服に向けて、学校・地域・関係機関等が連携を図り、いじめ等の防止及び早期発見・早期対応の取り組みをより実効的なものとする。

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎橋渡 勝也	教育長	竹内 幸治	教育関係者
青柳 和義	福祉関係者	小平 伴紀	教育関係者
大宮 剛	福祉関係者	塩野 治幸	教育関係者
柳澤 昇	警察関係者	土肥 美香	教育関係者
出水 雄二	PTA 関係者	矢口 順一	行政関係者
山崎 光信	教育関係者	平倉 秀一	行政関係者
早川 正美	教育関係者	澤野 哲也	学識経験者

◎会長

心身障がい児就学相談委員会

根拠法令：安曇野市心身障害児就学相談委員会規則（教育部 学校教育課 教育指導室）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

活動内容：心身に障がいのある幼児、学齢児童及び学齢生徒の適正な就学の相談を行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎上條 高明	学識経験者	丸山 秀子	特別支援教育担当者
渡邊 恵	学識経験者	中村 智昭	特別支援教育担当者
田中 保子	学識経験者	田尻 直樹	特別支援教育担当者
小出 千広	学識経験者	橋詰 恩	特別支援教育担当者
藤森 茂	専門医	遠藤あゆみ	特別支援教育担当者
三澤 由佳	専門医	塚原 理恵	保育所及び幼稚園の長
小池 明美	特別支援教育担当者	佐々木真貴	保育所及び幼稚園の長
○長瀬 克彦	特別支援教育担当者	平林千代子	その他教育委員会が必要と認める者
小林 俊子	特別支援教育担当者	松澤知佐江	その他教育委員会が必要と認める者

◎会長 ○副会長

安曇野市学校給食センター運営委員会

根拠法令：安曇野市学校給食センター条例、安曇野市学校給食センター運営委員会規則（教育部 学校教育課 学校給食担当）

任 期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

活動内容：学校給食センターの運営を適性かつ円滑に運営するため、学校給食の重要事項を審議する。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎坂槇 邦章	小学校長代表	中村 博人	PTA 代表
○横内理恵子	教育委員代表	齊藤 兵雄	PTA 代表
宮澤 浩	中学校長代表	瀧澤 章	PTA 代表
△向山啓二郎	PTA 代表	須澤 大地	学校医代表
△丸山ゆう子	PTA 代表	横林 和彦	薬剤師代表

◎委員長 ○副委員長 △監事

安曇野市生涯学習推進市民会議

根拠法令：安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱（教育部 生涯学習課 社会教育担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

活動内容：安曇野市生涯学習推進計画の推進及び取組状況の点検、評価等を行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
○高橋みら子	社会教育関係者	千國 寛一	社会教育関係者
山崎 浩	社会教育関係者	山崎 敦子	学校教育関係者
鳥羽 将司	社会教育関係者	猿田みさ子	社会教育関係者
荻原 義重	学校教育関係者	丸山 明男	社会教育関係者
筒井 年恵	学校教育関係者	浅見 郁子	社会教育関係者
柿本 豊	社会教育関係者	◎幅 修一	学校教育関係者

◎会長 ○副会長

安曇野市社会教育委員

根拠法令：安曇野市社会教育委員設置条例（教育部 生涯学習課 社会教育担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

活動内容：社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画立案や教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、職務を行うために必要な研究調査などを行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
○高橋みち子	社会教育関係者	千國 寛一	社会教育関係者
山崎 浩	社会教育関係者	山崎 敦子	学校教育関係者
鳥羽 将司	社会教育関係者	猿田みさ子	社会教育関係者
荻原 義重	学校教育関係者	丸山 明男	社会教育関係者
筒井 年恵	学校教育関係者	浅見 郁子	社会教育関係者
柿本 豊	社会教育関係者	◎幅 修一	学校教育関係者

◎議長 ○副議長

青少年センター運営委員会

根拠法令：安曇野市青少年センター設置要綱（教育部 生涯学習課 社会教育担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日

活動内容：青少年健全育成のための広報、啓発や社会環境浄化等のための企画、運営を行うとともに、青少年健全育成協力店への参加促進を図る。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
佐原 悦司	青少年健全育成団体関係者	市川 節子	青少年健全育成団体関係者
◎竹内 悦子	青少年健全育成団体関係者	丸山みどり	青少年健全育成団体関係者
塩原 幹男	青少年健全育成団体関係者	○伊藤可主也	青少年健全育成団体関係者
丸山 繁子	青少年健全育成団体関係者	小林富士夫	青少年健全育成団体関係者
大塚 元子	青少年健全育成団体関係者	降旗 幸子	青少年健全育成団体関係者
百瀬 陽子	青少年健全育成団体関係者	三好さき子	青少年健全育成団体関係者

◎会長 ○副会長（令和2年6月25日現在）

安曇野市公民館運営審議会

根拠法令：安曇野市公民館条例（教育部 生涯学習課 社会教育担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日

活動内容：館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎羽重 暁雄	社会教育の関係者	関 晏弘	社会教育の関係者
安藤登志子	社会教育の関係者	高橋 清美	社会教育の関係者
狭間 政信	社会教育の関係者	佐々木重昭	社会教育の関係者
西川 則子	社会教育の関係者	栗幅 宣吉	家庭教育の向上に資する活動を行う者
神谷 哲彦	学校教育の関係者	三好さき子	社会教育の関係者
望月 芳雄	社会教育の関係者	○田中 吉弘	社会教育の関係者
鈴木 敏雄	社会教育の関係者	◎会長 ○副会長	

安曇野市スポーツ推進委員会

根拠法令：安曇野市スポーツ推進委員に関する規則（教育部 生涯学習課 スポーツ推進担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日

活動内容：スポーツ推進事業の実施、連絡調整及び市民に対しスポーツに関する指導・助言を行う。

氏 名	地 域	氏 名	地 域	氏 名	地 域
◎松田 久雄	三郷	水口 朋巳	穂高	下川 充弘	堀金
○赤羽 利夫	明科	細野 築三	穂高	浅野 昌也	堀金
△古畑やよい	堀金	二見 里香	穂高	加々美真弓	堀金
望月 健保	豊科	巢山 敦子	穂高	一志 裕之	堀金
丸山 義春	豊科	越原 範子	穂高	井澤 大成	堀金
望月 武晴	豊科	布山まゆみ	三郷	遠藤 正美	明科
逢澤 玲子	豊科	久根下直敏	三郷	丸山 繁	明科
増澤 健	豊科	岡里 正成	三郷	石田 和子	明科
石川 貴恵	豊科	斉藤ゆう子	三郷	丸山 俊樹	明科
眞嶋 善昭	穂高	丸山 美樹	三郷	小林 忍	明科

◎会長 ○副会長 △女性代表

安曇野市スポーツ推進審議会

根拠法令：安曇野市スポーツ推進審議会条例（教育部 生涯学習課 スポーツ推進担当）

任 期：平成30年9月1日から令和2年8月31日

活動内容：安曇野市教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議するものとする。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎赤羽 高明	スポーツに関する学識経験	小林可奈子	スポーツに関する学識経験
加々美浩一	スポーツに関する学識経験	古川 節雄	関係行政機関の職員
松田 久雄	スポーツに関する学識経験	西村健太郎	関係行政機関の職員
湯本 度	スポーツに関する学識経験	丸山 広樹	教育委員会が特に必要と認める者
布山まゆみ	スポーツに関する学識経験	藤森 康友	教育委員会が特に必要と認める者
臼井 良臣	スポーツに関する学識経験	千國 寛一	教育委員会が特に必要と認める者
○古澤 栄一	スポーツに関する学識経験	赤羽 敦子	教育委員会が特に必要と認める者
小林いず子	スポーツに関する学識経験	◎会長 ○副会長	

安曇野市美術資料等選定委員会

根拠法令：安曇野市博物館条例（教育部 文化課 文化振興担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日

活動内容：博物館資料を適正かつ円滑に収集するため、安曇野市豊科近代美術館、安曇野高橋節郎記念美術館及び田淵行男記念館において収集する美術作品及び美術に関する資料選定及び評価に関することを審議する。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎笹本 正治	学識経験者	岸野 圭作	学識経験者
伊藤 正大	学識経験者	○大竹 永明	学識経験者
征矢野久茂	学識経験者	◎会長 ○副会長	

安曇野市博物館協議会

根拠法令：安曇野市博物館条例（教育部 文化課 文化振興担当）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日

活動内容：博物館法第20条に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
春日三千郎	学校教育の関係者	金井 直	学識経験者
○百瀬 新治	社会教育の関係者	◎笹本 正治	学識経験者
細野 理恵	社会教育の関係者	高原 正文	学識経験者
宇田川理佳	家庭教育の向上に資する活動を行う者	伊藤 節雄	学識経験者
須之部 大	学識経験者	古川 政明	公募

◎会長 ○副会長

安曇野市文化財保護審議会

根拠法令：安曇野市文化財保護条例（教育部 文化課 文化財保護係）

任 期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

活動内容：安曇野市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

氏 名	選出区分
○大澤 慶哲	文化財に関する学識を有する者（郷土史全般）
倉石あつ子	文化財に関する学識を有する者（民俗学）
梅干野成央	文化財に関する学識を有する者（建築学）
松田 貴子	文化財に関する学識を有する者（自然）
◎百瀬 新治	文化財に関する学識を有する者（考古学）

◎会長 ○職務代理者（令和2年8月7日現在）

安曇野市文化財調査委員会

根拠法令：安曇野市文化財保護条例（教育部 文化課 文化財保護係）

任 期：令和元年5月1日から令和3年4月30日まで

活動内容：文化財の適正な把握をおこなうため、文化財調査、文化財パトロールを行う。

氏 名	選出区分
◎西牧 尚人	文化財に関し優れた見識を有する者
古川 幸男	文化財に関し優れた見識を有する者
○伊藤 信一	文化財に関し優れた見識を有する者
高松 伸幸	文化財に関し優れた見識を有する者
小穴金三郎	文化財に関し優れた見識を有する者
降旗 政人	文化財に関し優れた見識を有する者
久津間 茂	文化財に関し優れた見識を有する者
山口 裕	文化財に関し優れた見識を有する者
池上 勝三	文化財に関し優れた見識を有する者
寶 喜吉	文化財に関し優れた見識を有する者

◎会長 ○副会長

安曇野市誌編さん委員会

根拠法令：安曇野市誌編さん委員会設置要綱（教育部 文化課 博物館係）

任 期：令和2年7月30日から任務の終了まで

活動内容：市誌編さんの基本方針、編集方針、事業推進に関して助言等を行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
笹本 正治	学識を有する者	上角久仁夫	学識を有する者
○倉石あつ子	学識を有する者	宮崎 崇徳	学識を有する者
◎小松 芳郎	学識を有する者	高原 正文	学識を有する者
梅干野成央	学識を有する者	窪田 尚幸	学識を有する者

◎会長 ○職務代理者（令和2年7月30日現在）

安曇野市文書館運営審議会

法令根拠：安曇野市文書館条例（教育部 文化課 博物館係）

任 期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

活動内容：文書館において収集する公文書等の選定及び廃棄に関することや、文書館の運営管理に関することについて審議する。

氏 名	選出区分
栃木 智子	公文書等に関する学識を有する者
◎小松 芳郎	公文書等に関する学識を有する者
瀬畑 源	公文書等に関する学識を有する者
高原 正文	公文書等に関する学識を有する者
○曾根原孝和	公文書等に関する学識を有する者

◎会長 ○会長職務代理

安曇野市図書館協議会

法令根拠：図書館法、安曇野市図書館条例（教育部 文化課 図書館係）

任 期：令和2年7月1日から令和4年6月30日

活動内容：図書館運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
濱野 久	学校教育の関係者	小田登茂子	学識経験者
鬼塚 千春	学校教育の関係者	鈴木 研一	学識経験者
◎初谷 大子	社会教育の関係者	○小笠原教明	学識経験者
田守 明子	社会教育の関係者	福田 美弥	学識経験者
古川 政明	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鈴木 健司	学識経験者
樋口 嘉一	学識経験者	黒澤 哲	学識経験者

◎会長 ○副会長（令和2年7月1日現在）



からだを動かし、頭で考え、心に感ずる*
“たくましい安曇野の子ども”

未来を担う
安曇野市の宝

*文芸評論家・作家 臼井吉見 (1905-1987 安曇野市) の講演「中学生諸君に望む」(1967) から
＜教育理念＞ 子どもが健やかに育ち、生涯を通じて学び合い、文化を創り育むまちを築きます。 安曇野市教育大綱 (H30.12.18 総合教育会議で決定)

— 目指す児童生徒、教師、学校の姿 —

自ら動く児童生徒

- かかわりあって学びあう学習の日常化
- 自主的、主体的に行動する児童生徒
- 自らの判断力と行動力で自ら動く児童生徒

学び続ける教師

- 常に児童生徒、保護者の思いを受け止める教師
- 自ら求め自らを高めようとする教師
- 自校や他校の教師、実践から学ぼうとする教師

地域へ飛び出す—地域との連携を強める学校

- 自校の「ボランティア会 (仮称)」の立ち上げ (組織、拠点場所、活動計画等)
- 複数の地域コーディネーターによる活動の継続化と活性化
- 地域の“ひと・もの・こと”への積極的なかかわり、地域との連携・協働の強化

市内全校で重点的に取り組む内容

*始業までの時間や昼休みなどに行う自由な遊びや運動

- (1) 授業改善 学習者ファーストの授業づくり、主体的に学びあう学習の積極的展開
- (2) 健康増進 フツ化物洗口 (歯科保健指導) や食育 (交流給食など) の推進、体幹トレーニングの日常化
- (3) 体を動かす機会の創出 外遊び(小)や自由運動(中)*の奨励、朝の自主練習(中)の推進、自力登下校の促進
- (4) 市の一体感・ふるさとへの愛着の醸成 安曇野市歌「水と緑と光の郷」・あつみの健康体操の普及(小)
- (5) 共生社会への基盤づくり 副学籍の活用と交流及び共同学習の推進
- (6) 学びの機会拡大・内容の拡充 地域人材の活用による小学校放課後学習室・中学校放課後学習室 (ロボット教室、ニュースポーツ教室など多様な学びの場)・中学校部活動への支援
- (7) 地域の園や他の学校等との交流と連携 幼保・小・中・高、民間施設との相互連携・交流の推進
- (8) ICT 機器の活用 電子黒板等 ICT 機器をフル活用した魅力ある授業の創造・実践
- (9) 健全育成 「児童生徒の電子メディア機器等との適切なかかわり方」啓発促進
- (10) 命・人権の尊重、環境教育 命と人権・平和教育の充実、交通事故OPD以外、IJKの21の推進

市研究指定校

「明科中学校区における小中一貫教育」(1年次)

— 明北小学校、明南小学校、明科中学校 (明科南・明科北認定こども園、明科高等学校) —

同一学区内の小・中学校が、学校教育目標や目指す子ども像を共有し、その達成に向けて小・中学校9年間を通じた系統的な教育活動 (教育課程) を展開する先導的な研究実践を行う。

各校の特色ある教育活動の共有化

(別紙)

各校で取り組んでいる特色ある教育活動について互いに理解し学びあい (共有化)、できるところを取り入れて更なる充実を図り、改めて自校の教育への自信と誇りを高める。

ACS 地域教育協議会・学校応援隊

安曇野市・安曇野市教育委員会 (学校教育課・文化課・生涯学習課)

家庭
地域

1 幼稚園・18認定こども園

県教育委員会・
中信教育事務所

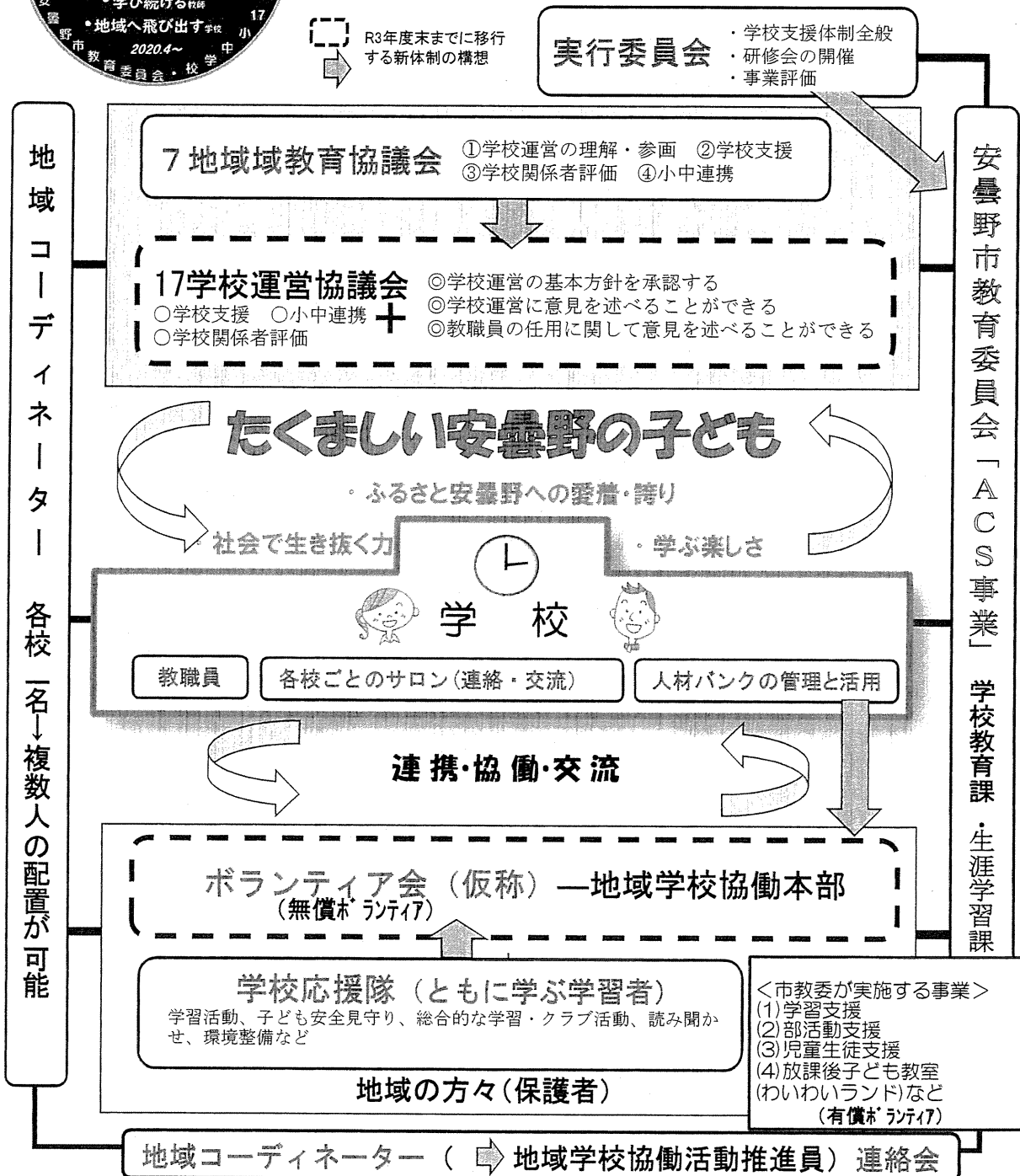
校長会
教頭会
教育会
退職校長会
県立特別支援学校
市県立四高校校長会
市PTA連合会
教育関係団体

3 令和2年度安曇野市コミュニティスクール（ACS）グランドデザイン



令和2年度
安曇野市コミュニティスクール(ACS)
グランドデザイン

安曇野市教育委員会



・関連調整組織 (中学校部活動運営委員会, キャリア教育支援委員会)

[歩み]H21～安曇野市学校支援地域本部事業としてスタートし、H26～安曇野市スクールサポート事業、H29～ACS事業と名称を変え充実を図ってきた。今後、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」(H29.4施行)による学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールへの移行を準備が整ったところから行い、R3年度末までにすべての学校での実施を目指す。

4 安曇野市公民館の理念

平成 27 年 10 月 26 日 制定

安曇野市公民館の理念

安曇野市公民館は、社会教育法第 20 条で定める「市民の生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する」目的を達成するため『安曇野市公民館の理念』を制定し、地域の社会教育機関としての役割を明確にします。

この理念の下、安曇野市公民館は常に地域住民の交流と学習の場としてあり続け、館長並びに職員は時代に即した運営を展開します。

1 地域づくりを地区公民館とともに進めます。

市民に最も身近な公民館は、自治公民館である地区公民館です。地域づくりは、そこに住む人々が集い交流することから始まります。

安曇野市公民館は、地区公民館と協力して地域づくりを進めます。

2 地域のつなぎ役として、各種団体と連携し交流を進めます。

地域には、様々な団体やグループがあります。それらが交流することで、新たな仲間や活動が生まれます。

安曇野市公民館は、各種団体などの育成とコーディネーターを務め、地域内の交流を進めます。

3 事業の継続性を大事にしながら、時代に即したものに発展させます。

公民館には、長い間親しまれ、地域の特性を生かした事業が数多くあります。積み重ねた事業は、市民の貴重な財産や思い出となり、地域の絆を深めます。

安曇野市公民館は、地域と人づくりに貢献する継続事業を大切にしつつ、時代に沿ったものへと展開します。

4 市民に最も身近な生涯学習活動の場を提供します。

市民が自らの意思に基づいて行う学習活動は、生きがいとなり、住みよい地域社会の創造に繋がります。

安曇野市公民館は、市民が生涯学習をいつでも気軽にできる場と情報の提供に努めます。

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）

（目的）

第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。